

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	平成29年 1月13日	
【会社名】	株式会社ケーヨー	
【英訳名】	Keiyo Co., Ltd.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 醍醐 茂夫	
【本店の所在の場所】	千葉県千葉市若葉区みつわ台一丁目28番 1号	
【電話番号】	043(255)1111(代)	
【事務連絡者氏名】	常務取締役 社長室長兼財務・コンプライアンス担当 実川 浩司	
【最寄りの連絡場所】	千葉県千葉市若葉区みつわ台一丁目28番 1号	
【電話番号】	043(255)1111(代)	
【事務連絡者氏名】	常務取締役 社長室長兼財務・コンプライアンス担当 実川 浩司	
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当	6,912,235,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。	
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)	

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、平成29年1月13日付で四半期報告書を提出したことに伴い、平成29年1月5日付で提出した有価証券届出書について、当該四半期報告書を参照書類に追加し、これに関連する事項を訂正するとともに、当該有価証券届出書の添付書類である「平成29年2月期第3四半期(平成28年3月1日から平成28年11月30日まで)の業績の概要」を削除するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

- 第三部 参照情報
 - 第1 参照書類
 - 第2 参照書類の補完情報

(添付書類の削除)

平成29年2月期第3四半期(平成28年3月1日から平成28年11月30日まで)の業績の概要

3【訂正箇所】

訂正箇所は下線で示しております。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等、金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

(訂正前)

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第78期(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)平成28年5月27日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第79期第1四半期(自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)平成28年7月8日関東財務局長に提出

事業年度 第79期第2四半期(自 平成28年6月1日 至 平成28年8月31日)平成28年10月7日関東財務局長に提出

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(平成29年1月5日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成28年5月31日に関東財務局長に提出

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(平成29年1月5日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書を平成29年1月5日に関東財務局長に提出

(訂正後)

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第78期(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)平成28年5月27日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第79期第1四半期(自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)平成28年7月8日関東財務局長に提出

事業年度 第79期第2四半期(自 平成28年6月1日 至 平成28年8月31日)平成28年10月7日関東財務局長に提出

事業年度 第79期第3四半期(自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日)平成29年1月13日関東財務局長に提出

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(平成29年1月5日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成28年5月31日に関東財務局長に提出

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(平成29年1月5日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書を平成29年1月5日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

(訂正前)

上記に掲げた参照書類である有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日(平成29年1月5日)までの間において生じた変更その他の事項はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、本有価証券届出書提出日(平成29年1月5日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

(訂正後)

上記に掲げた参照書類である有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成29年1月13日)までの間において生じた変更その他の事項はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成29年1月13日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。